

平成 20 年度

岡山県後期高齢者医療広域連合

一般会計 歳入歳出決算審査意見書  
特別会計

岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員

このページは印刷調整用です。

岡 広 監 第 7 号  
平成 21 年 7 月 8 日

岡山県後期高齢者医療広域連合長 高 木 直 矢 様

岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員 広 瀬 慶 隆  
岡山県後期高齢者医療広域連合監査委員 道 上 正 寿

平成 20 年度岡山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見  
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 20 年度岡山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算及び証書類その他関係書類を審査した結果、別紙のとおりその意見を提出する。

## 目 次

### 各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象 .....	1
第2 審査の期日 .....	1
第3 審査の方法 .....	1
第4 審査の結果 .....	1
1 決算の総括 .....	2
(1) 決算規模 .....	2
(2) 決算収支 .....	3
2 一般会計 .....	4
(1) 歳入 .....	5
(2) 歳出 .....	9
3 後期高齢者医療特別会計.....	12
(1) 歳入 .....	13
(2) 歳出 .....	15
4 財産に関する調書 .....	17
5 むすび .....	18

## 平成20年度岡山県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見

### 第1 審査の対象

平成20年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成20年度岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

### 第2 審査の期日

平成21年7月8日

### 第3 審査の方法

審査に当たっては、平成20年度岡山県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書が関係法令に適合して調製されているかどうかを確認し、これらの計数を会計管理者所管の関係諸帳簿及び証拠書類と照合することにより実施した。

また、予算の執行状況等については、これらの資料のほか、例月現金出納検査及び定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係職員からの説明を聴取し、その適否について審査した。

### 第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し正確であると認めた。

また、予算の執行については、後期高齢者医療特別会計歳入の市町村支出金保険料等負担金において検討、改善を要する事項が認められたが、その他についてはおおむね適正であると認めた。

なお、各会計の決算状況及びこれらに対する審査意見は、次のとおりである。

# 1 決算の総括

## (1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は

歳入	1,867億1,538万1,563円	(予算現額に対する執行率	99.63%)
一般会計	1億8,723万9,736円	(同	100.00%)
特別会計	1,865億2,814万1,827円	(同	99.63%)
歳出	1,866億3,198万663円	(同	99.58%)
一般会計	1億8,414万7,848円	(同	98.35%)
特別会計	1,864億4,783万2,815円	(同	99.59%)
歳入歳出差引額	8,340万900円		
一般会計	309万1,888円		
特別会計	8,030万9,012円		

となっている。

次に、決算規模の推移は、次表のとおりである。

決算規模の推移

年度	歳入		歳出	
	決算額	対前年度 増、減(△)額	決算額	対前年度 増、減(△)額
18	26,047,475円		22,997,532円	
19	1,241,817,820円	1,215,770,345円	1,232,556,612円	1,209,559,080円
20	186,715,381,563円	185,473,563,743円	186,631,980,663円	185,399,424,051円

## (2) 決算収支

本年度決算収支の状況は次表のとおりで、一般会計及び特別会計の総額では、歳入歳出差引残額 8,340 万 900 円の余剰金が生じており、このうち翌年度へ繰り越すべき財源としての額は含まれていないので実質収支として同額の黒字決算となっている。

また、単年度収支では 7,413 万 9,692 円の黒字となっている。

### 決算収支の推移

区 分		20年度	19年度	18年度
歳入総額 A		円	円	円
	一般会計	187,239,736	1,241,817,820	26,047,475
	特別会計	186,528,141,827		
	計	186,715,381,563	1,241,817,820	26,047,475
歳出総額 B	一般会計	184,147,848	1,232,556,612	22,997,532
	特別会計	186,447,832,815		
	計	186,631,980,663	1,232,556,612	22,997,532
歳入歳出差引額 (A - B) C	一般会計	3,091,888	9,261,208	3,049,943
	特別会計	80,309,012		
	計	83,400,900	9,261,208	3,049,943
翌年度へ繰り 越すべき財源 (既収入財源) D	一般会計	0	0	0
	特別会計	0		
	計	0	0	0
実質収支 (C - D) E	一般会計	3,091,888	9,261,208	3,049,943
	特別会計	80,309,012		
	計	83,400,900	9,261,208	3,049,943
単年度収支 E - 前年度のE	一般会計	△6,169,320	6,211,265	3,049,943
	特別会計	80,309,012		
	計	74,139,692	6,211,265	3,049,943

## 2 一般会計

一般会計の決算額は、歳入1億8,723万9,736円(予算現額に対する執行率100.00%)、歳出1億8,414万7,848円(予算現額に対する執行率98.35%)、歳入歳出差引額309万1,888円となっている。

次に、決算規模の推移は、次表のとおりである。

### 一般会計決算規模の推移

年度	歳 入		歳 出	
	決 算 額	対 前 年 度 増、減(△)額	決 算 額	対 前 年 度 増、減(△)額
19	1,241,817,820円	1,215,770,345円	1,232,556,612円	1,209,559,080円
20	187,239,736円	△1,054,578,084円	184,147,848円	△1,048,408,764円

本年度決算収支の状況は次表のとおりで、歳入歳出差引残額309万1,888円の余剰金を生じており、このうち翌年度へ繰り越すべき財源としての額は含まれていないので、実質収支として同額の黒字決算となっている。

また、単年度収支では616万9,320円の赤字となっている。

予算現額に対する執行率は歳入が100.00%、歳出が98.35%となっている。

平成20年度から後期高齢者医療制度施行に伴い、後期高齢者医療特別会計を設けたため、一般会計の規模が大幅に縮小されている。

### 一般会計決算収支の推移

区 分	20年度	19年度
歳入総額 A	187,239,736円	1,241,817,820円
歳出総額 B	184,147,848円	1,232,556,612円
歳入歳出差引額 (A-B) C	3,091,888円	9,261,208円
翌年度へ繰り 越すべき財源 (既収入財源) D	0円	0円
実質収支 (C-D) E	3,091,888円	9,261,208円
単年度収支 E-前年度のE	△6,169,320円	6,211,265円

(1) 歳 入

ア 決算状況

歳入の決算状況は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況

区 分		20年度 A	19年度 B	増、減(△) C(A-B)
予 算 現 額		187,239,000円	1,241,800,000円	△1,054,561,000円
調 定 額		187,239,736円	1,241,817,820円	△1,054,578,084円
収 入 済 額	金 額	187,239,736円	1,241,817,820円	△1,054,578,084円
	予算現額に対する 比率(執行率)	100.00%	100.00%	0.00%
	調定額に対する 比率(収納率)	100.00%	100.00%	0.00%
収 入 未 済 額		0円	0円	0円
不 能 欠 損 額		0円	0円	0円

収入済額は、1億8,723万9,736円で、前年度に比べ10億5,457万8,084円の減少となっている。

予算現額に対する執行率は100.00%で、前年度と同率となっている。

調定額に対する収納率は100.00%で、前年度と同率となっている。

収入未済額、不納欠損額はともに0円で、前年度と同額となっている。

イ 財源別収入状況

財源別収入状況は、次表のとおりである。

一般会計一般財源及び特定財源年度別比較表

財源別	区分	20年度		19年度		増、減(△)	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	金 額	構 成 比
一 般 財 源	分担金及び負担金	円	%	円	%	円	%
		171,949,000	91.83	405,869,000	32.68	△233,920,000	59.15
	繰 越 金	9,261,208	4.95	3,049,943	0.25	6,211,265	4.70
	諸 収 入	262,150	0.14	283,921	0.02	△21,771	0.12
	繰 入 金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	小 計	181,472,358	96.92	409,202,864	32.95	△227,730,506	63.97
特 定 財 源	国庫支出金	1,253,000	0.67	822,612,162	66.24	△821,359,162	△65.57
	県支出金	1,253,000	0.67	10,000,000	0.81	△8,747,000	△0.14
	財産収入	3,261,378	1.74	2,794	0.00	3,258,584	1.74
	小 計	5,767,378	3.08	832,614,956	67.05	△826,847,578	△63.97
合 計		187,239,736	100.00	1,241,817,820	100.00	△1,054,578,084	0.00

一般財源は1億8,147万2,358円で、前年度に比べ2億2,773万506円の減少となっている。歳入総額に占める割合は96.92%で、前年度に比べ63.97ポイント上昇している。

特定財源は576万7,378円で、前年度に比べ8億2,684万7,578円減少となっている。歳入総額に占める割合3.08%となっている。

ウ 款別決算状況

款別の決算状況は、次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

収入済額は1億7,194万9,000円で、前年度に比べ2億3,392万円の減少となっている。

予算現額1億7,194万9,000円に対し同額となっている。

事務費負担金が2億3,392万円減少している。

項別状況

項	20年度			19年度			増、減(△)
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	執行率		B	執行率	A - B
負担金	円 171,949,000	円 171,949,000	% 100.00	円 405,869,000	円 405,869,000	% 100.00	円 △233,920,000

第2款 国庫支出金

収入済額は125万3,000円で、前年度と比べ8億2,135万9,162円の減少となっている。

予算現額125万3,000円に対し同額となっている。

国庫補助金の収入済額は0円となっている。老人医療適正化対策事業国庫補助金が3,493万7,000円減少している。

国庫負担金の収入済額は125万3,000円となっている。高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金が7億8,767万5,162円減少し、保険料不均一賦課国庫負担金が125万3,000円増加している。

項別状況

項	20年度			19年度			増、減(△)
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	執行率		B	執行率	A - B
国庫補助金	円 0	円 0	% -	円 34,937,000	円 34,937,000	% 100.00	円 △34,937,000
国庫負担金	1,253,000	1,253,000	100.00	787,676,000	787,675,162	100.00	△786,422,162
計	1,253,000	1,253,000	100.00	822,613,000	822,612,162	100.00	△821,359,162

### 第3款 県支出金

収入済額は125万3,000円で、前年度に比べ874万7,000円の減少となっている。

予算現額125万3,000円に対し同額となっている。

県負担金の収入済額は125万3,000円となっている。保険料不均一賦課県負担金が125万3,000円増加している。

県補助金の収入額は0円となっている。後期高齢者医療制度創設準備支援事業費補助金が1,000万円減少している。

#### 項別状況

項	20年度			19年度			増、減(△) A-B
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	執行率		B	執行率	
県負担金	円 1,253,000	円 1,253,000	% 100.00	円 0	円 0	% —	円 1,253,000
県補助金	0	0	—	10,000,000	10,000,000	100.00	△10,000,000
計	1,253,000	1,253,000	100.00	10,000,000	10,000,000	100.00	△8,747,000

### 第4款 財産収入

収入済額は326万1,378円で、前年度に比べ325万8,584円の増加となっている。

予算現額326万2,000円に対し622円の減少となっている。

財政調整基金利子が3万6,779円、後期高齢者医療制度臨時特例基金利子が322万1,805円増加している。

#### 項別状況

項	20年度			19年度			増、減(△) A-B
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	執行率		B	執行率	
財産運用収入	円 3,262,000	円 3,261,378	% 99.98	円 3,000	円 2,794	% 93.13	円 3,258,584

### 第5款 繰越金

収入済額は926万1,208円で、前年度に比べ621万1,265円の増加となっている。

予算現額926万1,000円に対し208円の増加となっている。

前年度繰越金が621万1,265円増加している。

#### 項別状況

項	20年度			19年度			増、減(△) A-B
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	執行率		B	執行率	
繰越金	円 9,261,000	円 9,261,208	% 100.00	円 3,049,000	円 3,049,943	% 100.03	円 6,211,265

## 第6款 諸収入

収入済額は26万2,150円で、前年度に比べ2万1,771円の減少となっている。

予算現額26万1,000円に対し1,150円の増加となっている。

預金利子の収入済額は26万1,103円で、前年度に比べ2万2,450円の減少となっている。

雑入の収入済額は1,047円で、前年度に比べ679円の増加となっている。地方公務員災害補償基金負担金返戻金が239円増加している。

### 項別状況

項	20年度			19年度			増、減(△) A-B
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	執行率		B	執行率	
預金利子	円 261,000	円 261,103	% 100.04	円 265,000	円 283,553	% 107.00	円 △22,450
雑入	0	1,047	—	1,000	368	36.80	679
計	261,000	262,150	100.44	266,000	283,921	106.74	△21,771

## 第7款 繰入金

収入済額、予算現額ともに0円となっている。

### 項別状況

項	20年度			19年度			増、減(△) A-B
	予算現額	収入済額		予算現額	収入済額		
		A	執行率		B	執行率	
基金繰入金	円 0	円 0	% —	円 0	円 0	% —	円 0

(2) 歳 出

ア 決算状況

歳出の決算状況は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況

区 分		20年度 A	19年度 B	増、減(△) C(A-B)
予算現額		187,239,000円	1,241,800,000円	△1,054,561,000円
支出済額		184,147,848円	1,232,556,612円	△1,048,408,764円
執行率		98.35%	99.26%	△0.91%
翌年度繰越額	継続費逡次繰越	0円	0円	0円
	繰越明許費	0円	0円	0円
	事故繰越し	0円	0円	0円
	計	0円	0円	0円
	予算現額に対する比率	0.00%	0.00%	0.00%
不用額		3,091,152円	9,243,388円	△6,152,236円

支出済額は1億8,414万7,848円で、前年度に比べ10億4,840万8,764円の減少となっている。

予算現額に対する執行率は98.35%となっている。

翌年度繰越額は0円で、前年度と同額となっている。

また、不用額は309万1,152円で、前年度に比べ615万2,236円の減少となっている。

不用額の主なものは、職員手当等、需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金で、諸経費の節約や入札残などによるものである。

イ 使途別決算状況

歳出決算額を「人件費」及び「物件費その他の経費」に分類すると、人件費は101万2,109円で、前年度に比べ299万2,774円の減少となっているが、歳出総額も大幅に減少していることから歳出に占める割合は0.55%となっている。

物件費その他の経費は1億8,313万5,739円で、前年度に比べ10億4,541万5,990円の減少となっており、歳出総額に占める割合は99.45%である。

一般会計使途別決算状況

年度	区分	人 件 費		物件費その他の経費	
		金 額	構成比	金 額	構成比
19		4,004,883円	0.32%	1,228,551,729円	99.68%
20		1,012,109円	0.55%	183,135,739円	99.45%

## ウ 款別決算状況

款別の決算状況は、次のとおりである。

### 第1款 議会費

支出済額は65万4,538円で、前年度に比べ8万5,338円の減少となっている。  
 予算現額78万円に対する執行率は83.92%である。

#### 項別状況

項	20年度					19年度 支出済額 B	増、減(△) A-B
	予算現額	支出済額 A	執行率	翌年度 繰越額	不用額		
議 会 費	円 780,000	円 654,538	% 83.92	円 0	円 125,462	円 739,876	円 △85,338

### 第2款 総務費

支出済額は1億7,776万5,505円で、前年度に比べ2億2,798万5,729円の減少となっている。

予算現額1億8,023万1,000円に対する執行率は98.63%である。

#### 項別状況

項	20年度					19年度 支出済額 B	増、減(△) A-B
	予算現額	支出済額 A	執行率	翌年度 繰越額	不用額		
総 務 管 理 費	円 180,063,000	円 177,663,896	% 98.67	円 0	円 2,399,104	円 405,588,566	円 △227,924,670
選 挙 費	82,000	75,982	92.66	0	6,018	131,376	△55,394
監 査 委 員 費	86,000	25,627	29.80	0	60,373	31,292	△5,665
計	180,231,000	177,765,505	98.63	0	2,465,495	405,751,234	△227,985,729

◎主な対前年度増減の状況

(項 総務管理費)

(目 総務一般管理費)

電算機器借上料の増 275万 4,150円 (203.33%)

施設負担金の増 107万 3,968円 (13.02%)

職員派遣負担金の増 401万 1,392円 (2.75%)

財政調整基金積立金の減 △945万 8,221円 (△64.09%)

(目 情報管理費) △2億 3,119万 4,666円 (皆 減)

### 第3款 民生費

支出済額は572万7,805円で、前年度に比べ8億2,033万7,697円の減少となっている。

予算現額572万8,000円に対する執行率は100.00%である。

#### 項別状況

項	20年度					19年度 支出済額 B	増、減(△) A-B
	予算現額	支出済額 A	執行率	翌年度 繰越額	不用額		
社会福祉費	円 5,728,000	円 5,727,805	% 100.00	円 0	円 195	円 826,065,502	円 △820,337,697
計	5,728,000	5,727,805	100.00	0	195	826,065,502	△820,337,697
説明	◎主な対前年度増減の状況						
	(項 社会福祉費)						
	(目 老人福祉費)						
					△204万	5,210円	(皆 減)
					△738万	6,545円	(皆 減)
					△1,659万	3,471円	(皆 減)
					△1,194万	1,114円	(皆 減)
				250万	6,000円	(皆 増)	
				△7億	8,445万	3,357円	(△99.59%)

### 第4款 予備費

支出済額は0円で、前年度と同額となっている。

#### 項別状況

項	20年度					19年度 支出済額 B	増、減(△) A-B
	予算現額	支出済額 A	執行率	翌年度 繰越額	不用額		
予備費	円 500,000	円 0	% -	円 0	円 500,000	円 0	円 0

### 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入 1,865 億 2,814 万 1,827 円（予算現額に対する執行率 99.63%）、歳出 1,864 億 4,783 万 2,815 円（予算現額に対する執行率 99.59%）、歳入歳出差引額 8,030 万 9,012 円となっている。

次に、決算規模の推移は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計決算規模の推移

年度	歳 入		歳 出	
	決 算 額	対前年度 増、減(△)額	決 算 額	対前年度 増、減(△)額
19				
20	186,528,141,827円		186,447,832,815円	

本年度決算収支の状況は次表のとおりで、歳入歳出差引残額 8,030 万 9,012 円の余剰金を生じており、このうち翌年度へ繰り越すべき財源としての額は含まれていないので、実質収支として同額の黒字決算となっている。

また、単年度収支では 8,030 万 9,012 円の黒字となっている。

予算現額に対する執行率は歳入が 99.63%、歳出が 99.59%となっている。

後期高齢者医療特別会計決算収支の推移

区 分	20年度	19年度
歳入総額 A	186,528,141,827円	
歳出総額 B	186,447,832,815円	
歳入歳出差引額 (A-B) C	80,309,012円	
翌年度へ繰り 越すべき財源 (既収入財源) D	0円	
実質収支 (C-D) E	80,309,012円	
単年度収支 E-前年度のE	80,309,012円	

(1) 歳 入

ア 決算状況

歳入の決算状況は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳入決算状況

区 分	20年度 A	19年度 B	増、減(△) C(A-B)
予 算 現 額	187,220,798,000円		
調 定 額	186,876,293,314円		
収 入 済 額	金 額	186,528,141,827円	
	予算現額に対する 比率(執行率)	99.63%	
	調定額に対する 比率(収納率)	99.81%	
収 入 未 済 額	348,151,487円		
不 能 欠 損 額	0円		

収入済額は、1,865億2,814万1,827円で、予算現額に対する執行率は99.63%で、調定額に対する収納率は99.81%となっている。

収入未済額は3億4,815万1,487円で、不納欠損額は0円となっている。

イ 款別決算状況

款別の決算状況は、次のとおりである。

款	予 算 現 額 A	収 入 済 額 B	執行率 $\frac{B}{A}$	予算現額に比し 増、減(△) B-A
	円	円	%	円
市町村支出金	32,439,751,000	32,362,881,498	99.76	△76,869,502
うち保険料等負担金	17,287,595,000	17,210,725,498	99.56	△76,869,502
うち療養給付費負担金	14,783,200,000	14,783,200,000	100.00	0
国庫支出金	62,046,478,000	62,046,478,264	100.00	264
うち療養給付費等負担金	43,098,514,000	43,098,514,622	100.00	622
うち高額医療費負担金	528,638,000	528,638,484	100.00	484
県支出金	14,743,722,000	14,743,722,000	100.00	0
うち療養給付費等負担金	14,217,546,000	14,217,546,000	100.00	0
うち高額医療費負担金	490,267,000	490,267,000	100.00	0
支払基金交付金	77,434,651,000	76,818,764,000	99.20	△615,887,000
特別高額医療費 共同事業交付金	21,163,000	21,163,367	100.00	367
繰入金	472,863,000	472,862,762	100.00	△238
諸収入	62,170,000	62,269,936	100.16	99,936
計	187,220,798,000	186,528,141,827	99.63	△692,656,173

収入済額は1,865億2,814万1,827円でこの主なものは市町村負担金、国庫負担金、国庫補助金、県負担金、支払基金交付金である。予算現額に対する執行率は99.63%で予算現額に対する減収の主なものは保険料等負担金、後期高齢者交付金である。

保険料等負担金の調定額に対する収納率は98.02%であり、収入未済額は3億4,815万1,487円で還付未済額が2,446万9,250円含まれていた。還付未済額については本来保険料ではないため広域連合の歳入としてではなく、市町村で処理すべきものであり今後の対応について検討されたい。

保険料等負担金の収納率の向上は財政の健全化に極めて重要であり、今後も市町村と協力を図りながら積極的に取り組むよう要望する。

本年度が制度初年度ということもあり不能欠損額は0円と発生していないが、今後、不能欠損額が増加し、被保険者の納付意欲を阻害することのないよう格段の努力をされたい。

保険料等負担金の内訳は次のとおりである。

保険料等負担金内訳の状況

年度	保険料	延滞金	基盤安定分	計
19	円	円	円	円
20	13,606,374,013	1,051,300	3,603,300,185	17,210,725,498

保険料収入と被保険者数の状況は次のとおりである。

保険料収入と被保険者数等の状況

年度	保険料収入 A	年間平均 被保険者数 B	1人当たり 保険料収入 $\frac{A}{B}$
19	円	人	円
20	13,606,374,013	239,673	56,771

(2) 歳 出

ア 決算状況

歳出の決算状況は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳出決算状況

区 分	20年度 A	19年度 B	増、減(△) C(A-B)
予 算 現 額	187,220,798,000円		
支 出 済 額	186,447,832,815円		
執 行 率	99.59%		
翌年度繰越額	継続費 繰越	0円	
	繰越 明許費	0円	
	事故 繰越し	0円	
	計	0円	
	予算現額に対する比率	0.00%	
不用額	772,965,185円		

支出済額は1,864億4,783万2,815円となっている。

予算現額に対する執行率は99.59%となっている。

翌年度繰越額は0円となっている。

また、不用額は7億7,296万5,185円となっている。

不用額の主なものは、職員手当等、役務費、備品購入費、積立金で諸経費の節約などによるものである。

イ 款別決算状況

款別の決算状況は、次のとおりである。

款	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	執行率 $\frac{B}{A}$	不用額 A-B
総 務 費	円 7,153,954,000	円 6,489,776,522	% 90.72	円 664,177,478
うち 積立金	6,705,301,000	6,086,781,439	90.78	618,519,561
保 険 給 付 費	179,689,872,000	179,689,784,022	100.00	87,978
県財政安定化基金 拠 出 金	142,670,000	142,666,839	100.00	3,161
特別高額医療費 共 同 事 業 拠 出 金	16,693,000	16,692,232	100.00	768
保 健 事 業 費	108,896,000	108,896,000	100.00	0
諸 支 出 金	100,000	17,200	17.20	82,800
予 備 費	108,613,000	0	0.00	108,613,000
計	187,220,798,000	186,447,832,815	99.59	772,965,185

支出総額は1,864億4,783万2,815円で、この主なものは総務管理費、療養諸費、高額療養諸費、その他医療給付費である。

予算現額1,872億2,079万8,000円に対する執行率は99.59%である。

療養諸費の状況は次表のとおりである。

療養諸費の状況

年度	療養諸費額 A	前年度比	年間平均 被保険者数 B	療養諸費 件数 C	一人当たり の療養諸費 $\frac{A}{B}$	年間受診率 $\frac{C}{B}$
19	円	%	人	件	円	%
20	172,355,505,580		239,673	5,703,627	719,128	2,380

(注) 療養諸費額は審査支払手数料を控除した額。

高額療養費の状況は次表のとおりである。

高額療養諸費の状況

年度	高額療養諸費額 A	前年度比	年間平均 被保険者数 B	高額療養 諸費件数 C	一人当たり の高額療養諸費 $\frac{A}{B}$	年間受診率 $\frac{C}{B}$
19	円	%	人	件	円	%
20	6,165,346,129		239,673	302,918	25,724	126

#### 4 財産に関する調書

平成20年度における財産の取得及び処分の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

本年度末における公有財産はなく、本年度中の異動はない。

(2) 物品

本年度末における取得金額100万円以上の物品は1点で、本年度中の異動はない。

(3) 債権

本年度末における債権はなく、本年度中の異動はない。

(4) 基金

本年度末における基金は2基金17億3,602万1,815円で、前年度末より9億3,358万8,859円増加している。これは、岡山県後期高齢者医療広域連合財政調整基金が529万9,573円、岡山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金が9億2,828万9,286円増加したためである。

## 5 むすび

平成20年度の決算審査の概要は以上のとおりである。

本年度の決算規模は一般会計、特別会計を合わせた総額で、歳入1,867億1,538万1,563円、歳出1,866億3,198万663円となり、前年度に比べ歳入では1,854億7,356万3,743円、歳出では、1,853億9,942万4,051円それぞれ増加している。これは、本年度から後期高齢者医療制度が施行されたことに伴う事業費によるものがほとんどである。

これを決算収支で見ると形式収支（歳入歳出差引額）、実質収支ともに、一般会計では309万1,888円の黒字、特別会計では8,030万9,012円の黒字となっている。また、前年度実質収支を控除した単年度収支においては、一般会計では616万9,320円の赤字、特別会計では8,030万9,012円の黒字となっている。

歳入については、予算現額に対する歳入決算額の割合は、一般会計では100.00%、特別会計では99.63%であり、また、調定額に対する割合は一般会計では100.00%、特別会計では99.81%となっている。

歳入のうち、特別会計において3億4,815万1,487円、調定額に対し、0.19%の収入未済額を生じている。この主なものは保険料収入によるものである。保険料の徴収業務は市町村によって行なわれているが、各市町村の収納率は98.69%~100.00%であり、市町村によって開きがある。

今後、収入未済額が累積することのないよう、財源の安定確保と被保険者負担の公平のためにも収入未済額の解消は重要な課題であり、収納対策については市町村と十分な連携を図りながら、効果的かつ効率的な取組を積極的に講じるなど、収納率の向上に今後とも一層努力されるよう要望する。

また、還付未済額の取り扱いについては先に指摘したとおり検討・改善を要する事項が認められた。

歳出については、前年度に比べ一般会計10億4,840万8,764円の減、特別会計は本年度設置で皆増となっている。一般会計の減は特別会計への移行によるものである。予算現額に対する執行率は一般会計では98.35%、特別会計では99.59%である。

一般会計においてはそのほとんどが、管理的経費及び派遣職員の人件費負担金となっている。

特別会計においては、そのほとんどが給付に係るものではあるが、委託に関する経費について、契約に基づき業務委託し処理を行っているが、その契約条項どおり処理されているかどうか十分な検査を行い、結果によっては変更契約を行う等、適切な執行を要望する。

特に、電算関係、医療費適正化業務にみられる随意契約の方法による契約の締結に当たっては、契約時において、法令に基づき適正に行なうことはもとより、積算根拠を明確にし、公正かつ有利なものとなるよう要望する。

また、不用額が多額となっているので、その要因を検証し、効率的かつ効果的な執行により生じたものであれば、翌年度の予算配分に反映させる仕組みを確立されたい。

平成20年度が制度施行初年度となる後期高齢者医療制度の財政運営は、法に基づき2年で収支の均衡を保つよう運営されており、保険料率は2年間の平均で設定されている。このため、初年度は黒字となり、その総額は約47億円となった。うち保険料の繰越額は約23億円となっており、これらは平成21年度のために後期高齢者医療給付費準備基金へ積み立てられている。

今後、高齢化による被保険者の増加に伴い、医療費の増大が予見されるが、医療費の適正化や、収納対策をさらに推進し、保険料へ安易に上乗せすることのないよう、また、事務費については市町村からの負担金であることを十分に認識し、行政効果の向上を図り、健全な財政の運営に努めるとともに、被保険者が安心して医療を受けられる体制整備に鋭意努められたい。